ホ　イからニまでの消費電力の測定は、次に掲げる場合を除き、日本工業規格C六一〇一―一の三・一（一般的状態）に規定する条件の下で行うものとする。

①　液晶テレビにあっては、コントラスト及び明るさ並びにバックライト調整、プラズマテレビにあっては、コントラスト及び明るさ調整は、工場出荷時の位置に設定すること。ただし、使用者が最初に電源を入れた時、これらの画質モードを選択できるメニューが表示され、使用者が標準状態モードを選択できる機種にあっては、標準状態（一般的に家庭で使用するメーカー推奨状態）に設定すること。

②　テレビジョン受信機の音声出力は、日本工業規格C六一〇一―一の四・二・一（試験方法）に規定する設定とする。

③　衛星放送受信アンテナ電源や付加機能類のうち、任意にON／OFFできるものは、OFFにすること。

④　測定は、測定信号切換時を含めて受信機が十分安定した状態に達してから行うこと。

ヘ　イからニまでの消費電力の測定において、信号の入力は、次に定めるところによるものとする。

①　地上波帯信号（アナログ又はデジタル）又はベースバンド信号の入力による測定

ⅰ　映像信号は、動画映像信号を用いること。

ⅱ　音声信号は、一キロヘルツ正弦波信号とすること。

ⅲ　アナログ入力信号は、同規格のC六一〇一―一の三・三の高周波テレビジョン信号を用いること。なお、入力信号レベルは、マイナス三十九デシベル（ミリワット）とすること。

ⅳ　デジタル入力信号レベルは、放送局による標準テレビジョン放送のうちデジタル放送及び高精細度テレビジョン放送の送信の標準方式に準拠した信号を入力信号として用いること。なお、入力信号レベルは、マイナス四十九デシベル（ミリワット）とすること。

②　衛星放送波帯信号（アナログ又はデジタル）の入力による測定

ⅰ　映像信号は、動画映像信号を用いること。

ⅱ　音声信号は、一キロヘルツ正弦波信号とすること。

ⅲ　入力信号は、十一・七ギガヘルツ～十二・二ギガヘルツの周波数帯の放送衛星局による標準テレビジョン放送及び高精細度テレビジョン放送の送信の標準方式に準拠する第一中間周波数帯に変換された信号を用いること。なお、入力信号レベルは、マイナス四十五デシベル（ミリワット）とすること。

別表第二第八項（一）Cを削る。

別表第二第八項（二）Bを次のように改める。

B．液晶テレビ及びプラズマテレビ

区分名の表示に際しては、次の表の画素数欄、受信機型サイズ欄、動画表示欄、付加機能欄に応じそれぞれ同表の区分名欄に掲げる用語を用いて表示すること。なお、この表示の必要なテレビジョン受信機の対象範囲は、テレビジョン受信機（直視型のバックライトを使用した液晶パネル又はプラズマディスプレイパネルを有するものに限る。）で、交流の電路（定格周波数五十ヘルツ又は六十ヘルツ、定格電圧百ボルト）に使用されるものとする。

| 画素数 | 受信機型サイズ | 動画表示 | 付加機能 | 区分名 |
|---|---|---|---|---|
| FHD | 十九V型未満 | 液晶ノーマル | 左記以外のもの | DA |
| | | | 付加機能を一つ有するもの | DA1 |
| | | | 付加機能を二つ有するもの | DA2 |
| | | | 付加機能を三つ有するもの | DA3 |
| | | 液晶倍速 | 左記以外のもの | DB |
| | | | 付加機能を一つ有するもの | DB1 |
| | | | 付加機能を二つ有するもの | DB2 |
| | | | 付加機能を三つ有するもの | DB3 |
| | 十九V型以上三十二V型未満 | 液晶ノーマル | 左記以外のもの | DC |
| | | | 付加機能を一つ有するもの | DC1 |
| | | | 付加機能を二つ有するもの | DC2 |
| | | | 付加機能を三つ有するもの | DC3 |
| | | 液晶倍速 | 左記以外のもの | DD |
| | | | 付加機能を一つ有するもの | DD1 |
| | | | 付加機能を二つ有するもの | DD2 |
| | | | 付加機能を三つ有するもの | DD3 |
| | | 液晶四倍速又はプラズマ | 左記以外のもの | DE |
| | | | 付加機能を一つ有するもの | DE1 |
| | | | 付加機能を二つ有するもの | DE2 |
| | | | 付加機能を三つ有するもの | DE3 |
| | 三十二V型以上 | 液晶ノーマル | 左記以外のもの | DF |
| | | | 付加機能を一つ有するもの | DF1 |
| | | | 付加機能を二つ有するもの | DF2 |
| | | | 付加機能を三つ有するもの | DF3 |
| | | 液晶倍速 | 左記以外のもの | DG |
| | | | 付加機能を一つ有するもの | DG1 |
| | | | 付加機能を二つ有するもの | DG2 |
| | | | 付加機能を三つ有するもの | DG3 |
| | | 液晶四倍速又はプラズマ | 左記以外のもの | DH |
| | | | 付加機能を一つ有するもの | DH1 |
| | | | 付加機能を二つ有するもの | DH2 |
| | | | 付加機能を三つ有するもの | DH3 |